

令和4年度経営診断受診促進助成事業のご案内

経営改善に取り組む事業者が、専門家による「経営実態の把握」と「具体的な課題抽出」を行う経営診断及び経営改善相談を行う経営診断受診促進事業を引き続き実施し、その経営診断費用の一部を助成することになりました。

つきましては、下記条件により実施しますのでご案内致します。

記

1. 事業の内容 経営実態の把握と課題を抽出するための「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する。「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。
2. 助成要件 全ト協指定の中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診すること。
3. 申請期間 令和4年5月1日(日) ～ 令和5年2月28日(火)
(土日祝祭日及び休館日は除く)
※但し、予算枠に達した時点で申請締め切りとなります。
4. 診断費用
 - ・総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
 - ・経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)※診断士等の交通費は別途
5. 助成金額
 - (1) 会員事業者
 - ①総合的な経営診断(ステップ1) 8万円
※診断費用16万円(税別)の2分の1
 - ②経営改善相談(ステップ2) 2万円
 - (2) 会員事業者(安全性優良事業所(Gマーク事業所))
※申込み時において安全性優良事業所に認定されていること。
 - ①総合的な経営診断(ステップ1) 10万円
※(8万円(診断費用16万円(税別)の2分の1)+2万円)
 - ②経営改善相談(ステップ2) 3万円
6. 助成金予算 310万円(全ト協枠) ※全ト協のみの助成
7. 申請要領 栃ト協にご連絡下さい。手続きを説明し申請書を送付致します。

[問合せ先]

(一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515

FAX 028-658-6929